

# 6世紀の韓日関係

—交流のシステムを中心に—

金 鉉 球

## 目 次

要 旨

はじめに

1. 6世紀の韓日関係の前提
2. 大和政権と韓半島の関係
3. 大和政権と百済の関係
  - 1) 両国関係の背景
  - 2) 両国関係の実体

むすび

## 要旨

6世紀の韓日関係を伝える基本史料としては韓国側の『三国史記』と日本側の『日本書紀』をあげることができるであろう。ところで、『三国史記』には500年を最後として倭に関する記事がほとんど見られない。一方、『日本書紀』には当時の両国の関係を示す多数の記事が見られる。したがって、好むと好まざるとに拘わらず、6世紀の韓日関係は『日本書紀』に依存せざるを得ないのが実情である。しかし、『日本書紀』に見られる韓日関係に関する記事は相互に矛盾する場合が大変に多い。例をあげれば、神功紀49年(369)条の木羅斤資による加耶7国平定と同62年(382)条の大加耶救援、顕宗紀3年(487)条に見られる紀生磐宿禰の任那駐屯、継体紀(507～531)に見られる近江毛野臣の任那経営、そして欽明紀23年(562)条の新羅に滅ぼされた任那を救援するために紀男麻呂宿禰の出兵などは、『日本書紀』には大和政権の任那経営を示す支柱石のようにされているが、反対に百済の任那経営を示す内容として解釈される余地もあるのである。ところで、大部分の既存の研究は誰もが首肯しうる客観的な基準というよりも自己の便宜にしたがって引用・解釈してきた。それで極端には「大和政権の韓半島南部経営論」が現れたかと思えば、反対に「三韓・三国の日本列島内分国論」が現れたのである。

『日本書紀』に見られる6世紀韓半島関係の核心と言えるのは、507年から562年までの大和政権と韓半島各国との人的・物的交流を調査してみれば、百済との交流は往復39回に達する一方で、新羅・高句麗とはそれぞれ往復2回に過ぎず、任那とも往復8回に過ぎず大変に微々たる水準に止まっている。したがって、今まで考えられてきたのとは異なり、6世紀の大和政権と韓半島との関係は任那との関係を中心に展開したのではなく、百済との関係を中心に展開したことを知ることが出来る。そして、任那との関係は百済を助ける水準に止まっているのである。これについては『日本書紀』が百済系史料を基にしているためだという反論もあり得る。しかし、百済系史料を根拠にしたとして、史料に提示されている百済との関係を否定して史料もない任那との関係が中心であったと言うことはできないのである。『日本書紀』をもって論議する限り6世紀の大和政権と韓半島との関係は百済との関係を中心に展開され、任那との関係は百済を助ける役割に留まったと言わざるを得ないのである。

一方、当時の大和政権と百済との関係をみれば、百済は日本に専門知識人と先進文物を提供しながら軍事支援を要請していた。一方で大和政権は百済に軍事支援を提供しながら専門知識人と先進文物を要求しているのである。当時、韓半島には高句麗、百済、新羅の3国が熾烈に対立していたので3国が競って大和政権を自国側に引き入れるための努力していた。ところで、日本は古代国家として成長する過程にあったので、対外関係で先進文物の導入問題が支配者層を規定していた。したがって、大和政権は南朝ともっとも活発に交流していた百済をパートナーに選択したのである。ここで百済は大和政権に専門知識人と先進文物を提供して、大和政権は百済に軍事支援を提供する傭兵関係が成立・定着し始めたのである。

6世紀の大和政権と韓半島各国との関係が過去に考えられたように任那を中心に展開したのではなく、百済を中心に展開して、任那との関係も百済を援助する役割に過ぎなかったならば、6世紀の韓日関係の前提として、他の国の任那経営を示す神功紀49年(369)条の木羅斤資による加耶7国平定と同62(382)年条の大加耶救援、顕宗紀3年(487)条に見られる紀生磐宿禰の任那駐屯、継体紀(507～531)に見られる近江毛野臣の任那経営、そして欽明紀23(562)年条の新羅に滅ぼされた任那救援のための紀男麻呂宿禰の出兵なども百済によるものである可能性が高い。少なくとも『日本書紀』の体系の上ではそのようになっているのである。今後、このことが『日本書紀』編纂過程でどのようにして大和政権によるものの

よくなってしまったかを明らかにする必要があると考える。

## はじめに

6世紀の韓日関係を伝える基本史料としては、韓国側の『三国史記』と日本側の『日本書紀』を挙げることができるだろう。ところが、『三国史記』には500年に「倭人が長峯鎮を攻撃し陥落させた」<sup>1</sup>という記事を最後に、倭に関する記事がほとんど現れない。その一方、『日本書紀』には当時の両国関係を示す多数の記事が見られる。したがって、好むと好まざるとに関わらず、6世紀の韓日関係については『日本書紀』に依存せざるをえないのが実情である。

過去にも、韓日関係に関する研究が、『日本書紀』の関係記事に対して史料批判をしなかったわけではない。しかし、大部分の研究は、誰もが納得できる客観的な基準を提示するよりも、自らの便宜によって恣意的に引用・解釈し、取捨選択をおこなってきた。その代表的な例が『日本書紀』の関係記事を一方的に日本に有利に引用・解釈し、いわゆる「韓半島南部経営論」を主張した末松保和『任那興亡史』（吉川弘文館、1949）と、これを一方的に韓国に有利に引用・解釈し、「三韓・三国の日本列島内分国論」を主張した金錫亨『初期朝日関係研究』（社会科学院出版社、1966）だといえる。現在も大部分の研究がこのような視角から大きく抜け出せずにいる状況だ。したがって、今後の研究は、いかに客観的な基準をもって接近するかにその成否がかかっているといえる。6世紀の韓日関係に関する研究も例外ではありえない。

### 1. 6世紀の韓日関係の前提

『日本書紀』に叙述されている6世紀の韓日関係は、その前段階である4,5世紀の韓日関係に関する記事を前提としている。したがって、『日本書紀』にもとづく限り、4,5世紀の関係記事と無関係に6世紀の韓日関係史を論じることはできないであろう。

『日本書紀』では、大和政権が4世紀中盤から6世紀中盤までの200年あまりの間、韓半島南部を支配したかのようになっている。その重要な柱となる記事が神功紀49(369)年条の木羅斤資による加耶7国平定と<sup>2</sup>、同62(382)年条の大加耶救援<sup>3</sup>、顕宗紀3(487)年条に見える紀生磐宿禰の任那駐屯<sup>4</sup>、継体紀(507～531)年に見える近江毛野臣の任那経営<sup>5</sup>、そして欽明紀23(562)年条の新羅によって滅ぼされた任

---

1 倭人攻陥長峯鎮（『三国史記』新羅本紀・炤知麻立干 22(500)年 3月条）

2 以荒田別・鹿我別爲將軍。則與久氏等、共勒兵而度之、至卓淳國、將襲新羅。時或曰、兵衆少之、不可破新羅。更復、奉上沙白・蓋廬、請增軍士。即命木羅斤資・沙々奴跪〔是二人、不知其姓人也。但木羅斤資者、百濟將也〕領精兵、與沙白・蓋廬共遣之。俱集于卓淳、擊新羅而破之。因以、平定比自林・南加羅・摩國・安羅・多羅・卓淳・加羅、七國。仍移兵、西廻至古奚津、屠南蠻忱彌多禮、以賜百濟。於是、其王肖古及王子貴須、亦領軍來會。時比利・辟中・布彌支・半古、四邑、自然降服…（中略）…百濟王盟之曰、…（中略）…自今以後、千秋萬歲、無絶無窮。常稱西蕃、春秋朝貢。（神功紀 49(369)年条）

3 百濟記云、壬午年、新羅不奉貴國。貴國遣沙至比跪令討之。新羅人莊飾美女二人、迎誘於津。沙至比跪、受其美女、反伐加羅國。加羅國王己本旱岐、及兒百久至・阿首至・國沙利・伊羅麻酒・爾汶至等、將其人民、來奔百濟。百濟厚遇之。加羅國王妹既殿至、向大倭啓云、天皇遣沙至比跪、以討新羅。而納新羅美女、捨而不討。反滅我國。兄弟人民、皆爲流沈。不任憂思。故、以來啓。天皇大怒、即遣木羅斤資、領兵衆來集加羅、復其社稷。（神功紀 62(382)年条分註）

4 紀生磐宿禰、跨據任那、交通高麗。將西王三韓、整備官府、自稱神聖。用任那左魯那奇他甲背等計、殺百濟適莫爾解於爾林〔爾林高麗地也〕。築帶山城、距守東道。斷運粮津、令軍飢困。百濟王大怒、遣領軍古爾解・内頭莫古解等、率衆趣干帶山攻。於是、生磐宿禰、進軍逆擊。膽氣益壯、所向皆破。以一當百。俄而兵盡力竭。知事不濟、自任那歸。由是、百濟國殺佐魯那奇他甲背等三百餘人。（顯宗紀 3(487)年条是歳条）

5 ア)―①継体紀 23(529)年 3月是月条・②継体紀 23年 4月是月条・③継体紀 24(530)年 9月条参照

那を救援するための紀男麻呂宿禰の出兵<sup>6</sup>などである。これらは『日本書紀』に見える韓半島関係記事の中でも柱の役割をしながらも、比較的具体性を帯びており、どのような形であれ、歴史的な事実を反映している可能性が高いためである<sup>7</sup>。しかし、倭の韓半島南部支配を示す柱となるこれらの記事は、ことごとく百済に関することが大和政権に関することとして改変されたものだという有力な説が提起されている状態だ<sup>8</sup>。大和政権の韓半島南部支配を示す柱となる記事が、ことごとく百済に関することである余地があるということは、決して偶然ではない。したがって、6世紀の韓日関係については、上述の記事が大和政権に関するものなのか百済に関するものなのかによって異ならざるをえない。

ところで、562年の紀男麻呂の出兵は、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営を前提としており、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営は、5世紀後半の紀生磐の任那駐屯などを前提としており、5世紀後半の紀生磐宿禰の任那駐屯などは、382年の木羅斤資の大加耶救援と369年の加耶7国平定などを前提としているものである。換言すれば、4世紀後半の木羅斤資の加耶7国平定と大加耶救援を前提として、5世紀後半の紀生磐宿禰の任那駐屯が成立しうるのであり、5世紀後半の紀生磐宿禰の任那駐屯などを前提として、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営が成立し、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営を前提として、562年の任那を救援するための紀男麻呂の出兵が成立しうることだ。したがって、韓日関係の柱となる上述の記事が、大和政権によるものなのか百済によるものなのかは、4世紀後半の木羅斤資の加耶7国平定と大加耶救援が、大和政権によるものなのか、百済によるものなのか一つのバロメーターとならざるをえない。ところが、369年の木羅斤資の加耶7国平定と382年の大加耶救援の主体が、倭なのか百済なのかを立証してくれる端緒が、広開土王陵碑文の中にあるのだ。

広開土王陵碑文の解釈については論争がやまない。しかし、広開土王陵碑文 永樂 10(400)年条と同14(404)年条の倭が高句麗と戦ったという内容を否定する人はいない。

同10年条には、「十年庚子教遣歩騎五萬往救新羅從男居城至新羅城倭滿其中官軍方至倭賊退口…口來背急追至任那加羅」とあり、400年に高句麗軍が倭を追跡し、任那加羅に至ったものとされており、同14年条には、「十四年甲辰口倭不軌侵入帶方界」とあり、404年に倭が帶方界まで北上し、高句麗と戦ったとされている。倭が帶方界すなわち、今日の黄海道まで北上し高句麗と戦うためには、地理的に見て、当時の韓半島南海岸地域を占めていた加耶や、中部地域の漢城を首都としていた百済の地を経なければならぬと考えられる。したがって、倭が加耶と百済の領土を通過して高句麗と戦ったとすれば、高句麗と戦った倭は加耶・百済・倭の3国連合軍でなければならない。その場合、高句麗と戦った3国連合の主体がどの国だったのかという問題が提起される。

広開土王陵碑文では、高句麗と戦った主体を倭と認識しているようになっている。しかし、3国連合の主体を倭と見る場合には、404年以前に倭が加耶と百済をその影響下に置かなければならない。帶方界まで上り高句麗と戦うためには、加耶と百済を通過しなければならぬためである。事実、神功紀49(369)年条には、404年以前の369年に、倭が加耶と百済はもちろん、新羅までも服属させたことに

---

6 遣大將軍紀男麻呂宿禰、將兵出哆唎。副將河邊臣瓊缶、出居曾山。而欲問新羅攻任那之狀。遂到任那、以薦集部首登弭、遣於百濟、約束軍計。登弭仍宿妻家。落印書弓箭於路。新羅具知軍計。卒起大兵、尋屬敗亡。乞降歸附(下略)(欽明紀 23(562)年 7月 是月条)

7 千寛宇, 1977・1978, 「復元加耶史」上・中・下『文学と知性』28・29・31; 金鉉球, 1993『任那日本府研究』一潮閣

8 注7参照

なっている<sup>9</sup>。しかし、倭が本格的な韓半島南部経営の端緒を開いたように見られる神功紀 49 年条の内容が、大和政権を主体とした場合、成立しえないのは、すでに、戦前に津田左右吉や池内宏などの先学が指摘している<sup>10</sup>。そして、高句麗と戦った主体を倭と見る場合、倭が海を渡り、それも加耶や百済を飛び越えて高句麗と直接戦わなければならない理由も見つからない。したがって、倭を主体として見るのは難しいと考えられる。

倭が主体になりえないといって、加耶が主体だったとも考えられない。当時、地域的な統合も達成できなかった加耶が、百済を間においていた高句麗と戦わなければならない理由も能力もなかったと考えられるだけでなく、百済を影響下に置き、倭まで引き入れたと考えるのも難しいためである。

倭や加耶が主体になりえないのなら、百済が主体になるほかない。そのうえ、当時百済は高句麗と毎年死闘をくりひろげているので<sup>11</sup>、倭や加耶とは異なり、高句麗と戦わなければならない十分な理由もあった。では、404 年に高句麗と戦った 3 国連合の主体が百済だったとすると、百済はその以前に加耶を影響下に置き、倭まで引き入れていなければならない。よって、いつ百済が加耶をその影響下に置き、倭も引き入れたのかという問題が提起される。

広開土王陵碑文では、396 年に百済王が広開土王に敗れ、その奴客となることを盟誓したことになっている<sup>12</sup>。そして奴客となることを盟誓するという恥辱を受けた翌年の 397 年に百済は王子腆支を倭に人質として送り、405 年まで留ませた<sup>13</sup>。そうして腆支が倭に留まっていた 399 年には倭と和通して<sup>14</sup>、404 年には対高句麗戦に倭を引き入れたのである。したがって、404 年の対高句麗戦に倭を引き入れたのは、399 年に倭と和通した結果であり、399 年に倭と和通したのは、397 年に腆支を人質として送った結果であり、397 年に腆支を人質として送ったのは、396 年に高句麗に奴客となることを盟誓するという恥辱を受けた事実と無関係ではないと考えられる。再言すれば、396 年に広開土王に奴客となることを盟誓した恥を雪ぐために腆支を人質として送り、倭を 404 年に対高句麗戦に引き入れたというのである。

腆支を人質として送ったのが対高句麗戦に倭を引き入れるためのことだったとすれば、腆支が何を保証する人質だったのかという問題が提起される。ところで、腆支が何を約束する担保だったのかを示唆する内容が、神功紀 46 年条に見られる。神功紀 46(366)年条には、公式的には初めて百済を訪問した倭の爾波移に、百済の肖古王（＝近肖古王）<sup>15</sup>が「五色の綵絹各一匹、角弓箭とともに鉄鋌 40 枚を与え、また宝物倉庫の門を開き、各種の珍奇な品物を見せ“この珍宝がわが国には多くある…今、使者に託し

9 注 2 参照

10 津田左右吉, 1924『古事記及び日本書紀の研究』岩波書店；池内宏, 1970『日本上代史の一研究』中央公論美術出版

11 広開土王陵碑文、永樂 6 (396) 年丙申条には、高句麗に敗れた百済王が広開土王の奴客となることを盟誓した内容が見られる。  
註 12 参照。

12 六年丙申王躬率口軍討滅殘國軍口口口攻取壹八城…而殘主口逼獻口男女生口一千人細布千匹口歸王自誓從今以後永爲奴客太王  
(広開土王陵碑文 永樂 6 年丙申条)

13 王與倭國結好、以太子腆支爲質 (『三国史記』阿莘王 (397) 年 5 月条) と百済記云、阿花王立無禮於貴國。故奪我枕彌多禮、及峴南・支侵・谷那・東韓之地。是以、遣王子直支于天朝、以脩先王之好也 (『日本書紀』応神紀 8 年 3 月条分註)

14 九年己亥百殘違誓與倭和通王巡下平穰而新羅遣使白王云倭人滿其國境潰破城池以奴客爲民歸請命太王 (広開土王陵碑文 永樂 9(399)年己亥条)

15 神功紀にみえる肖古王と貴須が、実際には近肖古王と近仇首であることは、すでに学界で立証された事実である。

て貢献しよう”と述べた。爾波移は受けて持ち帰り…」と記されている<sup>16</sup>。近肖古王が爾波移を前にしての言行は、爾波移の百濟訪問目的と無関係ではないと考えられるが、それが事実ならば、366年、近肖古王が見せて提供した「五色の綵絹や角弓箭、そして鉄鋌などと珍宝」こそ、倭が百濟に求めていたものではなかったかと考えられる。その後、百濟が倭に提供した品目が大方この枠内から大きくはずれないという事実も一つの傍証となりうるだろう<sup>17</sup>。だとすれば、腆支を人質として送ったことは爾波移が持ち帰った「五色の綵絹や角弓箭、そして鉄鋌などと珍宝」のような先進文物を提供しようという約束の担保だったといえるだろう。少なくとも腆支を397年に倭に人質として送り、405年まで滞在させたことは、百濟が404年の対高句麗戦に倭を引き込む条件を整えたという話になる<sup>18</sup>。

一方、404年以前に、百濟が加耶をその影響下に置いたことを示す記事も、神功紀49(369)年条に見られる<sup>19</sup>。神功紀49年条には、加耶7国を平定した主体が大和政権であるようになっている。しかし、その主体を大和政権とする場合、神功紀49年条の内容が矛盾だらけで成立しえないことは、すでに津田左右吉や池内宏によって明らかにされている。百濟王近肖古と王子近貴須は首都漢城から西南側に直行し、百濟の將軍である木羅斤資などは卓淳に集まり、加耶7国を平定しつつ南海岸を西進し、忱彌多禮で合流する作戦の構図や、その作戦の構図の一部として加耶7国平定がなされた点、加耶7国を平定した主人公である木羅斤資が百濟の將軍であるという事実、そして、加耶7国を平定するために集結した場所が、倭が韓半島に上陸し作戦を開始することができる南海岸ではなく、百濟が作戦を開始するのにふさわしい内陸の卓淳だという点などから見ると、加耶7国平定の主体は倭ではなく百濟である可能性が高い。作戦の主体が誰なのかを示唆する「屠南蠻忱彌多禮」の「南蠻」という表現も加耶7国平定の主体が大和政権ではなく、百濟であることを示唆している<sup>20</sup>。

神功紀62(382)年条には、百濟の將軍木羅斤資の大加耶救援が大和政権の命によるものになっている<sup>21</sup>。しかし、382年の大加耶救援は369年の加耶7国平定を前提としたものであるが、加耶7国を平定したのは大和政権ではなく百濟であり、また、大加耶を救援した木羅斤資が百濟の將軍であることは明白な事実である。したがって、大加耶を救援したのも百濟に違いないと考えられる。大加耶を救援したのが大和政権ではなく百濟だということは、地理的に百濟は大加耶と隣接しているため、すぐに救援に乗り出すことができるが、大和政権は海を渡り、韓半島南海岸の他の国々を通過して、はじめて大加耶救援に乗り出すことができるという事実からもわかる<sup>22</sup>。

369年の加耶7国平定や382年の大加耶救援の主体が百濟であり、それが歴史的な事実を反映していることは、継体紀3(509)年2月条や欽明紀2(541)年4月条などによっても傍証できる。継体紀3(509)年2月条には「遣使於百濟。括出在任那日本縣邑、百濟百姓、浮逃節貫、三四世者、并遷百濟附貫也」とあり、509年から遡及して3、4代前、つまり、百濟が加耶7国を平定した近肖古王(366～374)、近仇

---

16 爰斯摩宿禰即以儻人爾波移與卓淳人過古二人、遣于百濟國、慰勞其王。時百濟肖古王、深之歡喜、而厚遇焉。仍以五色綵絹各一匹、及角弓箭、并鐵鋌四十枚、幣爾波移。便復開寶藏、以示諸珍異曰、吾國多有是珍寶。欲貢貴國、不知道路。有志無從。然猶今付使者、尋貢獻耳。於是、爾波移奉事而還、告志摩宿禰。便自卓淳還之也。(神功紀46年3月条)

17 金鉉球、1997「加耶の対外関係」『韓国史』7、国史編纂委員会 参照

18 金鉉球ほか、2003『日本書紀韓国関係記事研究』2、一志社 参照

19 注2参照

20 神功紀49年条に対する詳細な分析は金鉉球、前掲著(1993) 参照

21 注3参照

22 詳細な内容は金鉉球ほか、前掲著(2003) 参照

首王(376~383)のときから、百済の百姓が任那地域に入って暮らしていたことが示唆されている。そして、欽明紀2年4月条と同5年11月条には「聖明王曰、昔我先祖速古王 貴首王之世、安羅 加羅 卓淳 早岐等、初遣使相通、厚結親好。以爲子弟、冀可恒隆」とあり、加耶7国を平定したという近肖古王と近貴須王のときから、百済が任那諸国と親好を結んでいたとされている<sup>23</sup>。したがって加耶7国を平定し、大加耶を救援したという4世紀後半から、百済が加耶地域に一定の影響力を確保していたことは否定することのできない事実であると考えられる。少なくとも『日本書紀』にはそのようになっているのである。

百済が404年以前の369年に加耶をその影響下に置き、382年に再びその関係を強化したという一連の神功紀の内容は、404年以前に百済が倭と和通し、加耶をその影響下においたことを示唆する広開土王陵碑文404年条の内容とも一致する。広開土王陵碑文404年条に見られる高句麗と戦った連合軍の主体が百済であり、369年に加耶7国を平定し、382年に大加耶を救援した主体も百済ならば、5世紀後半の紀生磐宿禰の任那駐屯や、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営、そして562年の任那救援のための紀男麻呂宿禰の出兵など、韓日関係の柱となる事件の主体も百済である可能性が高い<sup>24</sup>。それらはすべて4世紀後半の木羅斤資の加耶7国平定と大加耶救援、そして広開土王陵碑文404年条の延長線上に置かれていたためである。だとすれば、369年の木羅斤資の加耶7国平定と382年の大加耶救援、5世紀後半の紀生磐宿禰の任那駐屯、6世紀前半の近江毛野臣の任那経営、そして562年の紀男麻呂宿禰の任那救援が大和政権によるもののようにされている『日本書紀』に見られる韓日関係の柱となる記事は、全面的に再検討されなければならないだろう。そうすると、それらが大和政権によるものだという前提のもとに成り立っていた、6世紀の韓日関係に関する過去の研究も再検討されなければならないだろう。

## 2. 大和政権と韓半島の関係

『日本書紀』に見られる6世紀の韓日関係は、任那が滅亡する562年以降には、任那の回復問題を中心に展開したものとなっている。したがって、562年以降の韓日関係は、それ以前の大和政権と韓半島との関係によって、変わらざるをえない。そして、507年に始まった継体朝(507~531)は、日本列島内においてや、韓半島との関係において、それ以前とは性格がまったく異なっている。つまり、継体天皇が登場するとともに、対外的には韓半島との関係が緊密化しており、対内的にはこのときから現天皇家が始まったものと理解されている。したがって、6世紀の韓日関係の核心は、継体天皇の治世が始まった507年から任那が滅亡する562年までにあると考えられる。その結果によって前後の韓日関係は変わらざるをえないためだ。

韓日関係というとき、その範囲は非常に広範囲に及ぶ。しかし、その根幹となることはやはり、国家間の関係だと考えられる。ところで、国家間の関係というのは、人的・物的交流として表出し、これは6世紀の韓日関係においても同様だと考えられる。したがって、6世紀の韓日関係も『日本書紀』に見られる継体天皇の治世が始まる507年から任那が滅亡する562年までの、大和政権と韓半島の各国家との人的・物的交流に基づいて、その実体を明らかにするほかないと考えられる。

---

23 記事の事実性に対しては、金鉉球、前掲書(1993) 参照

24 記事の事実性に対しては、金鉉球、前掲書(1993) 参照

『日本書紀』に見られる大和政権と韓半島の各国との関係を紹介すると、次のとおりである。

まず、大和政権と任那との関係では、大和政権が任那に3回にわたって使者が派遣したことになっている。

- ア) — ① 是月、遣近江毛野臣、使于安羅。勅勸新羅、更建南加羅・~~暎~~己吞。百濟遣將軍君尹貴・麻那甲背・麻鹵等、往赴安羅、式聽詔勅。新羅、恐破蕃國官家、不遣大人、而遣夫智奈麻禮・奚奈麻禮等、往赴安羅、式聽詔勅。於是、安羅新起高堂、引昇勅使。國主隨後昇階。國內大人、預昇堂者一二。百濟使將軍君等、在於堂下。凡數月再三、謨謀乎堂上。將軍君等、恨在庭焉。(繼體紀23(529)年3月是月条)
- ② 是月、遣使送己能末多干岐。并詔在任那近江毛野臣、推問所奏、和解相疑。於是、毛野臣、次于熊川 [一本云、次于任那久斯牟羅。]、召集新羅・百濟、二國之王。(繼體紀23(529)年4月是月条)
- ③ 秋九月、任那使奏云、毛野臣、遂於久斯牟羅、起造舍宅、淹留二歲、…(中略)…於是、天皇聞其行狀、遣人徵入。而不肯來。顧以河内母樹馬飼首御狩、奉詣於京而奏曰、臣未成勅旨、還入京郷、勞往虚歸。慙慙安措。伏願、陛下、待成國命、入朝謝罪。(繼體紀24(530)年9月条)

反対に任那は大和政権に5回にわたって使者を派遣したことになっている。

- イ) — ① 冬十一月辛亥朔乙卯、於朝庭、引列百濟姐彌文貴將軍、斯羅汶得至、安羅辛己奚及賁巴委佐、伴跛既殿奚及竹汶至等、奉宣恩勅。以己汶・滯沙、賜百濟國。是月、伴跛國、遣戢支獻珍寶、乞己汶之地。而終不賜。(繼體紀7(513)年11月と同是月条)
- ② 夏四月壬午朔戊子、任那王己能末多干岐來朝 [言己能末多者、蓋阿利斯等也]。啓大伴大連金村曰、夫海表諸蕃、自胎中天皇、置内官家、不棄本土、因封其地、良有以也。今新羅、違元所賜封限、數越境以來侵。請、奏天皇、救助臣國。大伴大連、依乞奏聞。(繼體紀23(529)年4月条)
- ③ 秋九月、任那使奏云、毛野臣、遂於久斯牟羅、起造舍宅、淹留二歲、[一本云、三歲者、連去來歲數也。]、懶聽政焉。(繼體紀24(530)年9月条)
- ④ 八月、高麗・百濟・新羅・任那、並遣使獻、並脩貢職。召集秦人・漢人等、諸蕃投化者、安置國郡、編貫戸籍。秦人戸數、總七千五十三戸。以大藏掾、爲秦伴造。(欽明紀元年(540)8月条)
- ⑤ 五月戊辰朔乙亥、百濟・加羅・安羅、遣中部德率木荔今敦・河内部阿斯比多等奏曰、高麗與新羅、通和并勢、謀滅臣國與任那。故謹求請救兵、先攻不意。軍之多少、隨天皇勅。詔曰、今百濟王・安羅王・加羅王、與日本府臣等、俱遣使奏狀聞訖。亦宜共任那、并心一力。猶尚若茲、必蒙上天擁護之福、亦頼可畏天皇之靈也。(欽明紀13(552)年5月条)

そして、大和政権と百濟との関係では、大和政権が百濟に15回にわたり使者を派遣したり、軍事支援を提供したことになっている。

- ウ) 一 ① 春二月、遣使于百濟〔百濟本記云、久羅麻致支彌、從日本來。未詳也〕括出在任那日本縣邑、百濟百姓、浮逃絕貫、三四世者、並遷百濟附貫也。(繼體紀3(509)年2月条)
- ② 夏四月辛酉朔丙寅、遣穗積臣押山、使於百濟。仍賜筑紫國馬卅匹。(繼體紀6(512)年4月条)
- ③ 春二月甲戌朔丁丑、百濟使者文貴將軍等請罷。仍勅、副物部連〔闕名。〕、遣罷歸之〔百濟本記云、物部至々連。〕。是月、到于沙都嶋、傳聞伴跛人、懷恨銜毒、恃強縱虐。故物部連、率舟師五百、直詣帶沙江。文貴將軍、自新羅去。(繼體紀9(515)年2月条)
- ④ 是月、遣物部伊勢連父根・吉士老等、以津賜百濟王。於是、加羅王謂勅使云、此津、從置官家以來、爲臣朝貢津涉。安得輒改賜隣國。違元所封限地。(繼體紀23(529)年3月是月条)
- ⑤ 冬十月壬辰朔、天皇、以新羅寇於任那、詔大伴金村大連、遣其子磐與狹手彥、以助任那。是時、磐留筑紫、執其國政、以備三韓。狹手彥往鎮任那、加救百濟。(宣化紀2(537)年10月条)
- ⑥ 冬十一月丁亥朔甲午、遣津守連、詔百濟曰、在任那之下韓、百濟郡令城主、宜附日本府。并持詔書、宣曰、爾屢抗表、稱當建任那、十餘年矣。表奏如此、尚未成之。且夫任那者、爲爾國之棟梁。如折棟梁、詎成屋宇。朕念在茲。爾須早建。汝若早建任那、河内直等〔河内直已見上文。〕自當止退。豈足云乎。(欽明紀4(543)年11月条)
- ⑦ 春三月、遣膳臣巴提便、使于百濟。(欽明紀6(545)年3月条)
- ⑧ 春正月甲辰朔丙午、百濟使人中部奈率已連等罷歸。仍賜以良馬七十匹・船一十隻。(欽明紀7(546)年春正月条)
- ⑨ 六月辛酉朔壬戌、遣使詔于百濟曰、德率宣文、取歸以後、當復何如。消息何如。朕聞、汝國爲貊賊所害。宜共任那、策勵同謀、如前防距。(欽明紀9(548)年6月条)
- ⑩ 冬十月、遣三百七十人於百濟、助築城於得爾辛。(欽明紀9(548)年10月条)
- ⑪ 春二月辛巳朔庚寅、遣使詔于百濟〔百濟本記云、三月十二日辛酉、日本使人阿比多、率三舟、來至都下。〕曰、朕依施德久貴・固德馬進文等所上表意、一々教示、如視掌中。思欲具情。冀將盡抱。大市頭歸後、如常無異。今但欲審報辭。故遣使之。又復朕聞、奈率馬武、是王之股肱臣也。納上傳下、甚協王心、而爲王佐。若欲國家無事、長作官家、永奉天皇、宜以馬武爲大使、遣朝而已。重詔曰、朕聞、北敵強暴。故賜矢卅具。庶防一處。(欽明紀11(550)年2月条)
- ⑫ 春三月、以麥種一千斛、賜百濟王。(欽明紀12(551)年3月条)
- ⑬ 六月、遣內臣〔闕名。〕、使於百濟。仍賜良馬二匹・同船二隻・弓五十張・箭五十具。勅云、所請軍者、隨王所須。別勅、醫博士・易博士・歷博士等、宜依番上下。今上件色人、正當相代年月。宜付還使相代。又卜書・歷本・種々藥物、可付送。(欽明紀14(553)年6月条)
- ⑭ 春正月…(中略)…於是、內臣奉勅而答報曰、即令遣助軍數一千・馬一百匹・船卅隻。(欽明紀15(554)年春正月条) 夏五月丙戌朔戊子、內臣率舟師、詣于百濟。(欽明紀15(554)年5月条)
- ⑮ 春正月、百濟王子惠請罷。仍賜兵仗良馬甚多。亦頻賞祿。衆所欽歎。於是、遣阿倍臣・佐伯連・播磨直、率筑紫國舟師、衛送達國。別遣筑紫火君。(欽明紀17(556)年春正月条)

反対に、百濟は大和政権に 24 回にわたって先進文物を提供したり、使者を派遣したことになっている。

- エ) ー ① 冬十二月、百濟遣使貢調。別表請任那國上哆唎・下哆唎・娑陀・牟婁、四縣。(繼體紀6(512)年12月条)
- ② 夏六月、百濟遣姐彌文貴將軍・州利即爾將軍、副穗積臣押山 [百濟本記云、委意斯移麻岐彌。]、貢五經博士段楊爾。別奏云、伴跋國略奪臣國已汝之地。伏願、天恩判還本屬。(繼體紀7(513)年6月条)
- ③ 夏五月、百濟遣前部木劬不麻甲背、迎勞物部連等於已汝、而引導入國。群臣各出衣裳斧鐵帛布、助加國物、積置朝廷。慰問慙慙。賞祿優節。(繼體紀10(516)年5月条)
- ④ 秋九月、百濟遣州利即次將軍、副物部連來、謝賜已汝之地。別貢五經博士漢高安茂、請代博士段楊爾。依請代之。(繼體紀10(516)年9月条)
- ⑤ 春三月、百濟王謂下哆唎國守穗積押山臣曰、夫朝貢使者、恆避鳴曲、謂海中鳴曲崎岸也。俗云美佐祁。每苦風波。因茲、濕所齎、全壞无色。請、以加羅多沙津、爲臣朝貢津路。是以、押山臣爲請聞奏。(繼體紀23(529)年3月条)
- ⑥ 五月、百濟遣下部脩德嫡德孫・上部都德己州己婁等、來貢常調。別上表。(安閑紀元(534)年5月条)
- ⑦ 八月、高麗・百濟・新羅・任那、並遣使獻、並脩貢職。召集秦人・漢人等、諸蕃投化者、安置國郡、編貫戶籍。秦人戶數、總七千五十三戶。以大藏掾、爲秦伴造。(欽明紀元年(540)8月条)
- ⑧ 秋七月、百濟遣紀臣奈率彌麻沙・中部奈率己連、來奏下韓・任那之政、并上表之。(欽明紀2(541)年7月条)
- ⑨ 秋九月、百濟聖明王遣前部奈率眞牟貴文・護德己州己婁與物部施德麻奇牟等、來獻扶南財物與奴二口。(欽明紀4(543)年9月条)
- ⑩ 三月、百濟遣奈率阿毛得文・許勢奈率奇麻・物部奈率奇非等、上表曰、奈率彌麻沙・奈率己連等、至臣蕃、奉詔書曰、爾等宜共在彼日本府、同謀善計、早建任那。爾其戒之。勿被他誑。又津守連等、至臣蕃奉勅書、問建任那。恭承來勅、不敢停時、爲欲共謀。乃遣使召日本府 [百濟本記云、遣召烏胡跛臣。蓋是的臣也。] 與任那。俱對言、新年既至。願過而往。久而不就。復遣使召。俱對言、祭時既至、願過而往。久而不就。後遣使召。而由遣微者、不得同計。(欽明紀5(544)年3月条)
- ⑪ 夏五月、百濟遣奈率其~~遠~~・奈率用奇多・施德次酒等上表。(欽明紀6(545)年5月条)
- ⑫ 夏六月壬申朔癸未、百濟遣中部奈率掠葉禮等獻調。(欽明紀7(546)年6月条)
- ⑬ 夏四月、百濟遣前部德率眞慕宣文・奈率奇麻等、乞救軍。仍貢下部東城子言、代德率 休麻那。(欽明紀8(547)年4月条)
- ⑭ 夏四月壬戌朔甲子、百濟遣中部杆率掠葉禮等奏曰、德率宜文等、奉勅至臣蕃曰、所乞救兵、應時遣送。祇承恩詔、嘉慶無限。然馬津城之役 [正月辛丑、高麗率衆、圍馬津城。]、虜謂之曰、由安羅國與日本府、招來勸罰。以事准況、寔當相似。然三廻欲審其言、遣召而並不來。故深勞念。伏願、可畏天皇 [西蕃皆稱日本天皇、爲可畏天皇。] 先爲勘當。暫停所乞救

兵、待臣遣報。詔曰、式聞呈奏、爰觀所憂、日本府與安羅、不救隣難、亦朕所疾也。又復密使于高麗者、不可信也。朕命即自遣之。不命何容可得。願王、開襟緩帶、括然自安、勿深疑懼。宜共任那、依前勅、戮力俱防北敵、各守所封。朕當遣送若千人、充實安羅逃亡空地。(欽明紀9(548)年4月条)

- ⑮ 夏四月庚辰朔、在百濟日本王人、方欲環之[百濟本記伝、四月一日庚辰、日本阿比多還也。]。百濟王聖明、謂王人曰、任那之事、奉勅堅守。延那斯·麻都之事、問與不問、唯從勅之。因獻高麗奴六口。別贈王人奴一口。皆攻爾林、所禽奴也。(欽明紀11(550)年4月条)
- ⑯ 乙未、百濟遣中部奈率皮久斤·下部施德灼千那等、獻狛虜十口。(欽明紀11(550)年4月乙未条)
- ⑰ 五月戊辰朔乙亥、百濟·加羅·安羅、遣中部德率木荔今敦·河内部阿斯比多等奏曰、高麗與新羅、通和并勢、謀滅臣國與任那。故謹求請救兵、先攻不意。軍之多少、隨天皇勅。(欽明紀13(552)年5月条)
- ⑱ 冬十月、百濟聖明王[更名聖王。]遣西部姬氏達率怒唎斯致契等、獻釋迦佛金銅像一軀·幡蓋若干·經論若干卷。(欽明紀13(552)年10月条)
- ⑲ 春正月甲子朔乙亥、百濟遣上部德率科野次酒·杆率禮塞敦等、乞軍兵。戊寅、百濟使人中部杆率木荔今敦·河内部阿斯比多等罷歸。(欽明紀14(553)年春正月条)
- ⑳ 八月辛卯朔丁酉、百濟遣上部奈率科野新羅·下部固德汶休帶山等、上表曰、去年臣等同議、遣內臣德率次酒·任那大夫等、奏海表諸彌移居之事。伏待恩詔、如春草之仰甘雨也。今年忽聞、新羅與狛國通謀云、百濟與任那、頻詣日本。意謂是乞軍兵、伐我國歟。事若實者、國之敗亡、可企踵而待。庶先日本軍兵、未發之間、伐取安羅、絕日本路。其謀若是。臣等聞茲、深懷危懼。即遣疾使輕舟、馳表以聞。伏願、天慈速遣前軍後軍、相續來救。逮于秋節、以固海表彌移居也。若遲晚者、噬臍無及矣。所遣軍衆、來到臣國、衣糧之費、臣當充給。來到任那、亦復如是。若不堪給、臣必助充、令無乏少。(欽明紀14(553)年8月条)
- ㉑ 春正月丙申、百濟遣中部木荔施德文次·前部施德曰佐分屋等於筑紫、諮內臣·佐伯連等曰、德率次酒·杆率塞敦等、以去年閏月四日到來云、臣等[臣等者謂內臣也。]以來年正月到。如此導而未審。來不也。又軍數幾何。願聞若干、預治營壁。別諮、方聞、奉可畏天皇之詔、來詣筑紫、看送賜軍。聞之歡喜、無能比者。此年之役、甚危於前。願遣賜軍、使逮正月。(欽明紀15(554)年春正月条)
- ㉒ 二月、百濟遣下部杆率將軍三貴·上部奈率物部烏等、乞救兵。仍貢德率東城子莫古、代前番奈率東城子言。五經博士王柳貴、代固德馬丁安。僧曇慧等九人、代僧道深等七人。別奉勅、貢易博士施德王道良·曆博士固德王保孫·樂人施德三斤·季德己麻次·季德進奴·對德進陀。皆依請代之。(欽明紀15(554)年2月条)
- ㉓ 冬十二月、百濟遣下部杆率汶斯干奴、上表曰、百濟王臣明、及在安羅諸倭臣等、任那諸國旱岐等奏、以斯羅無道、不畏天皇、與狛同心、欲殘滅海北彌移居。臣等共議、遣有至臣等、仰乞軍士、征伐斯羅。而天皇遣有至臣、帥軍以六月至來。臣等深用歡喜。以十二月九日、遣攻斯羅。臣先遣東方領物部莫奇武連、領其方軍士、攻函山城。有至臣所將來民竹斯物部莫奇委沙奇、能射火箭。蒙天皇威靈、以月九日酉時、焚城拔之。故遣單使馳船奏聞。別奏、若但斯羅者、有至臣所將軍士亦可足矣。今狛與斯羅、同心戮力。難可成功。伏願、速遣竹

斯嶋上諸軍士、來助臣國。又助任那、則事可成。又奏、臣別遣軍士萬人、助任那。并以奏聞。今事方急。單船遣奏。但奉好錦二匹・毳毼一領・斧三百口、及所獲城民、男二女五。

(欽明紀15(554)年12月条)

- ㉔ 春二月、百濟王子餘昌、遣王子惠 [王子惠者、威德王之弟也。]。奏曰、聖明王爲賊見殺 [十五年、爲新羅所殺。故今奏之。]。天皇聞而傷恨。迺遣使者、迎津慰問。於是、許勢臣問王子惠曰、爲當欲留北間。爲當欲向本鄉。惠答曰、依憑天皇之德、冀報考王之讎。若垂哀憐、多賜兵革、雪垢復讎、臣之願也。 臣之去留、敢不唯命是從。(欽明紀16(555)年2月条)

一方、大和政権と高句麗・新羅との関係を見ると、大和政権からは高句麗や新羅にまったく使者を派遣していないのだが、逆に高句麗は2回にわたり大和政権に使者を派遣したことになっており、新羅も2回にわたり使者を派遣したことになる。高句麗から大和政権に2回にわたって使者を派遣した例は以下のとおりである。

- オ) - ① 秋九月、百濟遣州利即次將軍、副物部連來、謝賜己汝之地。別貢五經博士漢高安茂、請代博士段楊爾。依請代之。戊寅、百濟遣灼莫古將軍・日本斯那奴阿比多、副高麗使安定等、來朝結好。(繼體紀10(512)年9月戊寅条)
- ② 八月、高麗・百濟・新羅・任那、並遣使獻、並脩貢職。召集秦人・漢人等、諸蕃投化者、安置國郡、編貫戶籍。秦人戶數、總七千五十三戶。以大藏掾、爲秦伴造。(欽明紀元年(540)8月条)

新羅から大和政権に2回にわたって使者を派遣した例を提示すると次のとおりである。

- カ) - ① 秋九月、新羅遣彌至己奈末獻調賦。饗賜邁常。奈末喜歡而罷曰、調賦使者、國家之所貴重、而私議之所輕賤。行李者百姓之所懸命、而選用之所卑下。王政之弊、未必不由此也。請差良家子爲使者。不可以卑賤爲使。(欽明紀21(560)年9月条)
- ② 是歲、復遣奴氏大舍、獻前調賦。於難波大郡、次序諸蕃、掌客額田部連・葛城直等、使列于百濟之下而引導。大舍怒還。不入館舍、乘船歸穴門。於是、修治穴門館。大舍問曰、爲誰客造。工匠河内馬飼首押勝欺給曰、遣問西方無禮使者之所停宿處也。大舍還國、告其所言。故新羅築城於阿羅波斯山、以備日本。(欽明紀22(561)年是歲条)

この期間に中国との交流はまったく見られない。

以上で提示した大和政権と韓半島各国との関係を表に提示すると次のとおりである。

【表】1—大和政権と韓半島各国との交流事例比較

派遣主体→対象	派遣事例	派遣主体→対象	派遣事例
百済→ 大和政権(24)	①継体紀 6(512)年 12 月条 ②継体紀 7(513)年 6 月条 ③継体紀 10(516)年 5 月条 ④継体紀 10(516)年 9 月条 ⑤継体紀 23(529)年 3 月条 ⑥安閑紀元(534)年 5 月条 ⑦欽明紀元(540)年 8 月条 ⑧欽明紀 2(541)年 7 月条 ⑨欽明紀 4(543)年 9 月条 ⑩欽明紀 5(544)年 3 月条 ⑪欽明紀 6(545)年 5 月条 ⑫欽明紀 7(546)年 6 月条 ⑬欽明紀 8(547)年 4 月条 ⑭欽明紀 9(548)年 4 月条 ⑮欽明紀 11(550)年 4 月条 ⑯欽明紀 11(550)年 4 月 乙未条 ⑰欽明紀 13(552)年 5 月条 ⑱欽明紀 13(552)年 10 月条 ⑲欽明紀 14(553)年 春正月条 ⑳欽明紀 14(553)年 8 月条 ㉑欽明紀 15(554)年 春正月条 ㉒欽明紀 15(554)年 2 月条 ㉓欽明紀 15(554)年 12 月条 ㉔欽明紀 16(555)年 2 月条	大和政権→ 百済(15)	①継体紀 3(509)年 2 月条 ②継体紀 6(512)年 4 月条 ③継体紀 9(515)年 2 月条 ④継体紀 23(529)年 3 月 是月条 ⑤宣化紀 2(537)年 10 月条 ⑥欽明紀 4(543)年 11 月条 ⑦欽明紀 6(545)年 3 月条 ⑧欽明紀 7(546)年 春正月条 ⑨欽明紀 9(548)年 6 月条 ⑩欽明紀 9(548)年 10 月条 ⑪欽明紀 11(550)年 2 月条 ⑫欽明紀 12(551)年 3 月条 ⑬欽明紀 14(553)年 6 月条 ⑭欽明紀 15(554)年 5 月条 ⑮欽明紀 17(556)年 春正月条
任那→ 大和政権(5)	①継体紀 7(513)年 11 月と 同是月条 ②継体紀 23(529)年 4 月条 ③継体紀 24(530)年 9 月条 ④欽明紀元(540)年 8 月条 ⑤欽明紀 13(552)年 5 月条	大和政権→ 任那(3)	①継体紀 23(529)年 3 月 是月条 ②継体紀 23(529)年 4 月 是月条 ③継体紀 24(530)年 9 月条
高句麗→ 大和政権(2)	①継体紀 10(512)年 9 月条 ②欽明紀元(540)年 8 月条	大和政権→ 高句麗	
新羅→ 大和政権(2)	①欽明紀 21(560)年 9 月条 ②欽明紀 22(561)年条	大和政権→ 新羅	

『日本書紀』に見られる大和政権と韓半島各国との関係をすべて歴史的な事実であると言うことはできないだろう。しかし、使者などの交流の頻度とその関係の濃淡を表す一つの尺度になりうるならば、大和政権と韓半島との関係が、過去の通説的な見解とは異なり、任那との関係を中心に展開したのではなく、百済との関係を中心に展開していたことがわかる<sup>25</sup>。高句麗や新羅とはそれぞれ往復2

25 任那問題について古典的な地位を占めている末松保和前掲書(24頁)は、「対外関係が、少なくとも対韓関係が、任那問題を軸として推移したことを示してゐる」として、大和政権と韓半島の関係が任那問題を中心に展開したことを指摘している。この

回の交流にとどまっております、任那とも往復8回にとどまっているのに比して、百済とは往復39回におよんでおり、大きな差が出ているためだ<sup>26</sup>。さらに、百済との関係は大部分肯定的な関係となっている。

任那との使者の交流がほとんど見られないのは、任那が大和政権の屯倉(直轄領)であるためだとか、任那には直接責任者を駐屯させていたためだという反論がありうる。しかし、任那との直接的な交流がほとんど見られないことから、任那が倭の直轄地であるとか、直接責任者を駐屯させる地域だったためだという主張が成り立ち得ないのは、任那問題に対する大和政権の接近方法からも確認できる。

任那問題について、大和政権が任那に直接意志を伝達した例はほとんど発見されていない。だが、大和政権が百済を通じて意思を表した例は4回ほど確認できる。その例を提示すると以下のとおりである。

- キ) - ① 夏四月、安羅次早岐夷吞奚・大不孫・久取柔利、加羅上首位古殿奚、卒麻早岐、散半奚早岐兒、多羅下早岐夷他、斯二岐早岐兒、子他早岐等、與任那日本府吉備臣 [闕名字]、往赴百濟、俱聽詔書。百濟聖明王謂任那早岐等言、日本天皇所詔者、全以復建任那。今用何策、起建任那。蓋各盡忠、奉展聖懷。任那早岐等對曰、前再三廻、與新羅議。而無答報。所圖之旨、更告新羅、尚無所報。今宜俱遣使、往奏天皇。(欽明紀2(541)年4月条)
- ② 冬十一月丁亥朔甲午、遣津守連、詔百濟曰、在任那之下韓、百濟郡令城主、宜附日本府。并持詔書、宣曰、爾屢抗表、稱當建任那、十餘年矣。表奏如此、尚未成之。且夫任那者、爲爾國之棟梁。如折棟梁、詎成屋宇。朕念在茲。爾須早建。汝若早建任那、河内直等 [河内直已見上文。]、自當止退。豈足云乎。(欽明紀4(543)年11月条・同是月条)
- ③ 二月、百濟遣施德馬武・施德高分屋・施德斯那奴次酒等、使于任那、謂日本府與任那早岐等曰、我遣紀臣奈率彌摩麻沙・奈率己連・物部連奈率用奇多、朝謁天皇。彌麻沙等、還自日本、以詔書宣曰、汝等、宜共在彼日本府、早建良圖、副朕所望。爾其戒之。勿被他誑。又津守連、從日本來 [百濟本記云、津守連已麻奴跪。而語訛不正。未詳。]、宣詔勅、而問任那之政。故將欲共日本府・任那執事、議定任那之政、奉奏天皇、遣召三廻、尚不來到。由是、下得共論圖計任那之政、奉奏天皇矣。(欽明紀5(544)年2月条)
- ④ 十一月、百濟遣使、召日本府臣・任那執事曰、遣朝天皇、奈率得文・許勢奈率奇麻・物部奈率奇非等、還自日本。今日本府臣及任那國執事、宜來聽勅、同議任那。日本吉備臣、安羅下早岐大不孫・久取柔利、加羅上首位古殿奚・卒麻君・斯二岐君・散半奚君兒、多羅二首位訖乾智、子他早岐、久嗟早岐、仍赴百濟。於是、百濟王聖明、略以詔書示曰、吾遣奈率彌麻佐・奈率己連・奈率用奇多等、朝於日本。詔曰、早建任那。又津守連奉勅、問成任那。故遣召之。(欽明紀5(544)年11月条)

任那問題に対して、大和政権が任那に直接意志を伝達せずに、百済を通じてのみ意志を表しているのは、任那が大和政権の屯倉であったり、責任者を駐屯させる直轄地だったためではなく、任那問題に対して、大和政権は単純に百済を助ける立場に過ぎなかったためだというほかないだろう。

任那問題に対して大和政権が単純に百済を支援する位置に過ぎなかったことは、大和政権が韓半島に

---

ような見解は現在も通説的な地位を占めているものと考えられる。

26 概略を知るためのものなので、記事を個別に立証せずに記録にみえる事柄のみを取り上げた。このうち百済との関係は、使者が往来した頻度も抜き添えて多いのみならず、その内容も大部分は肯定的な関係になっている。

送ったとされている軍事支援の性格を通じても知ることができる。大和政権は韓半島の問題と関連して、前後5回にわたって援軍ないしは人夫を派遣したことになる。その例を提示すると以下のとおりである。

- ク)① 春二月甲戌朔丁丑、百濟使者文貴將軍等請罷。仍勅、副物部連 [闕名。]、遣罷歸之 [百濟本記云、物部至々連。]。是月、到于沙都嶋、傳聞伴跋人、懷恨銜毒、恃強縱虐。故物部連、率舟師五百、直詣帶沙江。文貴將軍、自新羅去。(繼體紀9(515)年2月・同是月条)
- ② 天皇、以新羅寇於任那、詔大伴金村大連、遣其子磐與狹手彦、以助任那。是時、磐留筑紫、執其國政、以備三韓。狹手彦往鎮任那、加救百濟。(宣化紀2(537)年10月条)
- ③ 冬十月、遣三百七十人於百濟、助築城於得爾辛。(欽明紀9(548)年10月条)
- ④ 百濟遣中部木彛施徳文次・前部施徳日佐分屋等於筑紫、諮内臣・佐伯連等曰、徳率次酒・杵率塞敦等、以去年閏月四日到來云、臣等、臣等者謂内臣也。以來年正月到。如此導而未審。來不也。又軍數幾何。願聞若干、預治營壁。別諮、方聞、奉可畏天皇之詔、來詣筑紫、看送賜軍。聞之歡喜、無能比者。此年之役、甚危於前。願遣賜軍、使速正月。於是、内臣奉勅而答報曰、即令遣助軍數一千・馬一百匹・船卅隻。(欽明紀15(554)年春正月条)夏五月丙戌朔戊子、内臣率舟師、詣于百濟。(欽明紀15(554)年5月条)
- ⑤ 春正月、百濟王子惠請罷。仍賜兵仗良馬甚多。亦頻賞祿。衆所欽歎。於是、遣阿倍臣・佐伯連・播磨直、率筑紫國舟師、衛送達國。別遣筑紫火君。(欽明紀17(556)年春正月条)

大和政権が5回にわたって送った軍ないしは人夫は、すべて百済のために派遣されたものとされている。特にク)②宣化紀2(537)年10月条「天皇、以新羅寇於任那、詔大伴金村大連、遣其子磐與狹手彦、以助任那。是時、磐留筑紫、執其國政、以備三韓、狹手彦往鎮任那、加救百濟」とあることからわかるように、任那地域に派遣した場合も、つまりは百済のためのものであり、百済に派遣されているのである<sup>27</sup>。そして、ク)①から分かるように、大和政権は百済と任那の一国である伴跋との紛争においても、任那ではなく百済を軍事的に支援しているのである。

大和政権と韓半島との関係が、百済との関係を中心に展開しており、任那問題に対しても大和政権はただ百済を支援する位置にあったということは、404年以前に百済が加耶を影響下に置いており、倭を引き入れたという「6世紀の韓日関係の前提」に関する検討結果とも一致する。したがって、大和政権がなぜ百済を支援したのか、つまり、大和政権と百済との関係の実体は何だったのかという問題が提起される。

### 3. 大和政権と百済の関係

#### 1) 両国関係の背景

まず、百済が507年から562年の間に24回も使者を派遣し、大和政権と緊密な関係を求めた背景を

---

27 狹手彦が煎じつめれば百済に派遣されたということは、敏達紀12年は歳条に狹手彦と一緒に派遣された日羅が、最終的には百済に滞在していたことを示す内容からも確認できる。そして、『三代実録』貞観3年8月条や『肥前国風土記』松浦郡条にも関係記録が見られる。

明らかにする必要がある。当時、韓半島では北方の強者である高句麗が長寿王(413～491)のとき平壤に遷都し(427)、本格的に南下政策を推進し、南方の百済と新羅に対する圧力を強めていた。その圧力は新羅よりも百済側を主なターゲットにしていた。そこで、百済は婚姻を通じて新羅との同盟関係を確認しながら、高句麗に対抗していた。553年に両国関係が破綻に及ぶまで、基本的に両国間には協力関係が維持されていた。

しかし、百済と新羅両国は北方の対高句麗戦では協力関係にあったが、南方では任那地域に勢力を拡張するために熾烈に競争していた。ただ、高句麗の南下に対しては、お互いに協力せざるをえなかったため、任那地域をめぐる対立にもかかわらず、直接的な衝突は避けていた。この場合、高句麗の主なターゲットが百済だったため、百済としては対高句麗戦において新羅との協力関係が壊れないよう、任那地域をめぐる新羅との争いにおいて、可能な限り直接的な衝突を避ける努力をせざるをえなかった。したがって、前後から圧力を受けていた百済が助けを求めることができる場所は、広開土王陵碑文に見られるように、4世紀以来協力関係にあった大和政権以外になかった。

一方、507年から562年の間に大和政権も15回にわたって使者を派遣しながら、百済と緊密な関係を求めていた。ところで、石母田正によれば<sup>28</sup>、肉体労働と知的労働の分離が社会的分業のもっとも基本的かつ重大な問題であるため、支配者層が知的労働を独占することによって肉体労働者である日本人を長い間支配することができたということだ。このような事実が認定されるならば、古代国家の形成期にあった当時の大和政権の支配者層としては、その地位を獲得し、維持するためには、対外関係において先進文物を独占的に導入することが最大の課題だったといえるだろう。当時、百済との関係において先進文物の導入が大和政権の支配者層を規定していたことは、大和政権が明らかな形で百済に要求したものが、大部分、学者や先進文物だったという事実からも立証される<sup>29</sup>。

当時、東アジア文化の中心地は中国だった。中国は南北朝時代であり、その中心が南朝にあった。韓半島3国の中で地理的な関係から、南朝ともっとも活発に交流した国は百済だった。百済は黄海を間に置いて、南朝と向かい合っていたためである。しかし、高句麗は北朝と隣接しているため、南朝との交流が容易ではなく、新羅の場合も韓半島の東南部に位置しているため、西部の百済を通じなくては中国と容易に交流することはできなかった。特に、新羅の場合は百済を媒介にして南朝と交流をしている実情だった<sup>30</sup>。そこで、百済は積極的に南朝の先進文物を導入していた。

当時、大和政権は先進文物の導入を重要課題としながらも、中国と直接的な交流がなかった。そこで、先進文物を韓半島3国のうちから導入するほかなかった。そして、中国南朝との交流がもっとも活発な国は百済だった。したがって、先進文物を百済から導入するほかなかった。それは百済が梁から導入した毛詩博士・涅槃等経義・工匠・画師などが、ただちに大和政権に伝えられた当時のシステムからも立証される<sup>31</sup>。大和政権が韓半島3国の中で百済をパートナーとした理由がここにあったのである。

---

28 石母田正, 1970『日本の古代国家』岩波書店, 19頁

29 後で詳しく論じる。

30 例を挙げると『梁書』新羅伝には「普通二年(521)……(中略)……始使、使随百済、奉獻方物」と、新羅が百済の仲介で梁と通交していたものとされている。

31 『三国史記』百済本紀・聖王 19年(541)条には「王遣使入梁朝貢、兼表請毛詩博士、涅槃等經義、并工匠・畫師等、從之」とあり、百済が大和政権に提供した博士などの専門知識人と仏経などの先進文物が、その直前に中国南朝から導入されたものであることを示している。

## 2) 両国関係の実体

507年から562年の間に、百済では前後24回にわたって大和政権に使者を派遣したとされている。その中でも大和政権に対する百済の要求が確実に示されているのが14回ある<sup>32</sup>。その中に、任那の一部に対する割譲要請が3回<sup>33</sup>、任那問題に対する相談が2回であり<sup>34</sup>、残る9回は援軍や軍需物資を要請するものとなっている<sup>35</sup>。したがって、任那問題を除外すると、百済が大和政権に要請したのはすべて、援軍や軍需物資だけだったといえる。これは百済が大和政権との関係において、一貫して求めたものが軍事支援であり、軍事支援を得ることが当時の大和政権との関係において百済の支配者層を規定していたことを示唆する。

一方、百済の軍事支援要請に対して、大和政権は10回にわたって援軍や馬・船・弓矢・軍糧などの軍需物資を提供することで肯定的な反応を見せている<sup>36</sup>。これに対して、百済は24回の使者を派遣したが、「調」とされており内容を確実に知ることができない場合を別にすると、前後10回にわたって、五経博士を中心とした学者や専門知識人、そして、僧・仏経・幡蓋などの仏教関係の品物と珍物などを送っている<sup>37</sup>。そして、百済が送った専門知識人と先進文物が大和政権の意図と無関係でないならば、大和政権が百済の軍事支援要請に応じて10回もこれを提供したことは、10回にわたって百済から五経博士を中心とした学者や専門知識人と先進文物を獲得するためのものだったといえるだろう。それは大和政権が前後15回にわたって百済に使者を派遣し、明確な形で要求したものが博士と呼ばれていた専門知識人と書籍や薬物などであり、百済が送った五経博士を中心とした専門知識人と先進文物などと完全に一致している事実からも立証される<sup>38</sup>。百済との関係において大和政権が一貫して求めていたものは先進文物の導入であり、先進文物の導入が当時の百済との関係において大和政権の支配者層を規定していたことがわかる。

韓半島の情勢によって大和政権は百済に軍事支援を提供し、その代価として先進文物を導入していたのである。何らかの代価を受けて送った軍兵を広い意味で傭兵と呼ぶことができるならば<sup>39</sup>、伴跋との紛争の際に提供した物部至々連の500船師、新羅の金官加耶統合に際して狭手彦が率いてきた一軍、対高句麗戦が終わった直後に派遣された築城人夫370人、新羅との管山城の戦いに派遣された1000人、そして、百済の王子恵の帰国時に送った護衛兵などは、広い意味で百済に提供した傭兵であるといえるのではないかと考えられる。だとすれば、当時の大和政権と百済との関係は広い意味で傭兵関係だったと定義してもよいのではないかと考えられる。

大和政権が百済に提供した10回の軍事支援の中で5回が援軍や、それに準ずる派遣であるが<sup>40</sup>、その

---

32 百済の大和政権遣使に関する資料のうち ㉔)1・2・5・8・10・13・14・17・19・20・21・22・23・24

33 百済の大和政権遣使に関する資料のうち ㉔)1・2・5

34 百済の大和政権遣使に関する資料のうち ㉔)8・10

35 百済の大和政権遣使に関する資料のうち ㉔)13・14・17・19・20・21・22・23・24

36 大和政権の百済遣使に関する資料のうち ㉔)2・3・5・8・10・11・12・13・14・15

37 百済の大和政権遣使に関する資料のうち ㉔)2・3・4・9・13・15・16・18・22・23

38 金鉉球、前掲書(1985)49~51頁参照

39 鬼頭清明、1976『日本古代国家の形成と東アジア』校倉書房、83頁参照

40 『日本書紀通釈』所引の「天書」には、「六年春三月、百済請援兵於日本。自是前、新羅高麗共攻百済任那連年、故帝遣兵救二国数度。於是今月、詔膳臣巴提便、遣百済云云」とあり、欽明天皇6年3月に膳臣巴提便が百済の請兵の要請に応じたことを示している。そして大伴金村の息子である狭手彦が、欽明朝において百済の要請によって韓半島に渡り高句麗と戦った事実も、『三

中で人数が明らかに提示されている場合が3回ある<sup>41</sup>。しかし、対高句麗戦が終わった直後に派遣された548年の築城人夫370人を除外すると、実質的には515年の伴跋との紛争時に提供した船師500人と、554年の管山城の戦いに際して提供した1000人の2回だけである。ところで、507年から562年の間に百済が韓半島の各国ともっとも激しく戦ったのが、554年の新羅との管山城の戦いだったといえる。百済は大和政権に請軍使ないしは督促使を前後5回も派遣しており<sup>42</sup>、管山城の戦いにおいて聖明王が戦死している。その管山城の戦いの時に大和政権が提供した傭兵が1000人にすぎなかった。この数字は『日本書紀』に記載されている援軍の数の中でもっとも信頼性が高いものだ<sup>43</sup>。だとすれば、当時、大和政権が百済に提供した傭兵の規模は1000人を大きく上回らなかったといえるだろう。

一方、百済の立場では、当時、高句麗・新羅・任那などとの紛争時に、国力から見て任那との紛争がもっとも負担が少なかったといえるだろう。その任那の一国である伴跋との紛争時に大和政権が百済に送った傭兵は物部至々連が引率した船師500人だった。したがって、大和政権が百済に提供した傭兵の最小規模は500人を大きく下回らなかっただろうと考えられる。だとすれば、当時の大和政権と百済との間での傭兵の規模は、500人から1000人程度だったと見て差し支えないだろうと考えられる。

当時、大和政権が百済に提供した軍士の規模が500人から1000人を越えなかったのならば、独自の目的を持って、独自の作戦を遂行することができる規模ではないと考えられる。そして、百済の要請に応じて送った援兵という側面からも、独自の目的を持って派遣された軍士であると断定するのは難しいだろう。このような面からも、大和政権が百済に派遣した軍は、いわゆる韓半島南部経営のためのものというよりも、百済を助ける性格を持っていたと見るのが妥当ではないかと考えられる。

## むすび

『日本書紀』を除外しては6世紀の韓日関係を示す記録がほとんどない。したがって、韓日関係は『日本書紀』を排除して6世紀の韓日関係を論じることはできない。しかし、『日本書紀』に見られる韓日関係に関する記事は相互に矛盾する場合が非常に多い。たとえば、神功紀49(369)年条の木羅斤資による加耶7国平定と、同62(382)年条の大加耶救援、顕宗紀3(487)年条に見られる紀生磐宿禰の任那駐屯、継体紀(507～531)に見られる近江毛野臣の任那経営、そして、欽明紀23(562)年条の新羅に滅ぼされた任那を救援するための紀男麻呂宿禰の出兵などは、『日本書紀』では大和政権の任那経営を示す柱であるかのようにになっているが、逆に百済の任那経営を示している内容として解釈できる余地もあるのである。しかし、大部分の既存の研究は誰もが首肯しうる客観的な基準よりも、自己の便宜によってそれらを引用・解釈をしてきた。だから、極端に「大和政権の韓半島南部経営論」が出てきたかと思うと、反対に「三韓・三国の日本列島内分国論」が出てきたのだ。

---

代実録』貞観3年8月条、『新撰姓氏録』左京諸蕃下、和菓使主条、そして『扶桑略記』欽明天皇13年条などによってそれぞれ確認される。欽明12年に派遣された狭手彦も援軍を率いてきたことがわかる。しかし本論文では『日本書紀』の全体的な枠組みを論じるために『日本書紀』に明示された場合のみ取り上げるので、ここでは除外した。したがって厳密に言えば、7回の援軍提供があったと言えるだろう。

41 宣化2年10月の狭手彦が率いた一軍と、欽明17年正月の百済王子恵の護送兵は数字が明示されていない。

42 欽明13年5月条、同14年正月条、同14年8月条、同15年正月条、同15年2月条参照

43 金鉉球, 前掲書(1985), 52-81頁参照

『日本書紀』に見られる6世紀の韓半島関係の核心といえる、507年から562年までの大和政権と韓半島各国との人的・物的交流を調査してみると、百済との交流は往復39回に及ぶのに対して、新羅・高句麗とはそれぞれ往復2回ずつに過ぎず、任那とも往復8回という非常に微々たる水準にとどまっている。したがって、今まで考えてきたものとは異なり、6世紀の大和政権と韓半島との関係は任那との関係を中心に展開したのではなく、百済との関係を中心に展開したことがわかる。そして任那との関係は、百済を支援するという水準にとどまっているのである。これについては『日本書紀』が百済系史料に基づいているからだという反論もありえる。しかし、百済系史料を根拠にしたからといって、史料に提示されている百済との関係を否定して、根拠もなく、任那との関係が中心であるとしてはならないだろう。『日本書紀』をもって論じる限り、6世紀の大和政権と韓半島との関係は、百済との関係を中心に展開し、任那との関係は、百済を支援する役割にとどまっていたと言わざるを得ないのである。

一方、当時の大和政権と百済との関係を見ると、百済は日本に専門知識人と先進文物を提供しつつ、軍事支援を要請している。逆に大和政権は百済に軍事支援を提供しながら、専門知識人と先進文物を要求しているのである。当時、韓半島では高句麗、百済、新羅の3国が熾烈に対立していたため、3国が競って大和政権を自国の側に引き入れるために努力していた。一方、日本は古代国家として成長する過程にあったため、対外関係において先進文物の導入の問題が支配者層を規定していた。そこで、大和政権は南朝ともっとも活発に交流していた百済をパートナーとして選択したのだ。ここから百済は大和政権に専門知識人と先進文物を提供し、大和政権は百済に軍事支援を提供する傭兵関係が成立・定着しはじめたのである。

6世紀の大和政権と韓半島各国との関係が、過去に考えていたように任那を中心にして展開したのではなく、百済を中心にして展開したのであり、任那との関係は百済を支援する役割にとどまったのならば、6世紀の韓日関係の前提として、第三国の任那経営を示す神功紀49(369)年条の木羅斤資による加耶7国平定と、同62(382)年条の大加耶救援、顕宗紀3(487)年条に見られる紀生磐宿禰の任那駐屯、継体紀(507~531)に見られる近江毛野臣の任那経営、そして、欽明紀23(562)年条の新羅に滅ぼされた任那を救援するための紀男麻呂宿禰の出兵なども、百済によるものである可能性が大きい。少なくとも『日本書紀』の体系上ではそのようになっているのだ。今後は、これらが『日本書紀』の編纂過程において、どのようにして大和政権によるものであるかのようにしてしまったのかを明らかにする必要があると考える。